

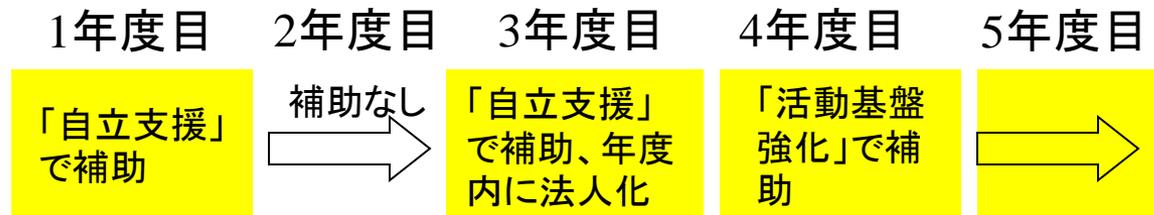
自立支援・活動基盤強化・マネジャー設置(支援)の補助対象年数の考え方

【補助対象年数の考え方】

補助対象年数は、自立支援、活動基盤強化またはクラブマネジャー設置(支援)事業のうち、最初に補助を受けた年度から継続した5か年度となります。(補助を受けない年度も含まれます。)

※クラブマネジャー設置事業については、上記5か年度経過後、引き続き継続した3か年度について、補助対象となります。この場合、補助の対象となる要件が異なります。

【例】



補助を受けない年度についても、補助年数のカウントをします。例では、2年度目に補助を受けなかった場合の次年度の要望は、3年度目となります。

○補助対象(5か年度)を終了した総合型クラブが活動費の補助を受けるには・・・

「スポーツ団体スポーツ活動補助のスポーツ活動推進事業」において、引き続きスポーツ教室等の活動に対する補助を申請することができます。この場合、総合型クラブは、非営利法人であること等が要件となります。ただし、クラブマネジャー設置事業(6～8年度目)との同時申請はできません。

